

## 研修事業者情報

### ■法人情報

ピーエムシー 株式会社 新潟県三条市西本成寺 1-35-4

代表及び介護職員初任者研修担当者：代表取締役 谷 晴夫

### ■研修機関情報

ピーエムシー 株式会社 新潟県三条市西本成寺 1-35-4

[理念] 介護ニーズに幅広く対応できる介護員を養成し、介護現場の質の向上に不可欠な知識と技術を備えた施設ニーズに合った人材を追求すること及び介護現場の国際化の流れの中で、これに対応できる人材を育成するために研修事業を実施する。

[学則] 別紙「学則」 参照

[研修施設（講義）、設備] 特別養護老人 ホームシンパシー

## 研修事業情報

### ■研修の概要

[対象] 新潟県在勤在住にてスクーリング通学可能な方、派遣登録者

[研修のスケジュール（期間、日程、時間数）] 別紙「研修カリキュラム」 参照

[定員（集合研修、実習）と指導者数] 定員 12 名 指導者数 10 名

[研修受講までの流れ（募集、申込み）] 申し込み用紙に必要事項を記入し、事業者へ提出

[費用] 96,000 円（税別）（テキスト代 8,000 円含む）

### ■課程責任者

ピーエムシー 株式会社 代表取締役 谷 晴夫

### ■研修カリキュラム

[科目別シラバス] 別紙「研修カリキュラム」 参照

[科目別担当教官名] 別紙「研修カリキュラム」 参照

[科目別特徴] 別紙「研修カリキュラム」 参照

### ■通信

[科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間]

[通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題] 別紙「学則」 参照

### ■修了評価

[修了評価の方法、評価者、再履修等の基準] 別紙「学則」 参照

### ■実習施設

[協力実習機関] 特別養護老人 ホームシンパシー 新潟県阿賀野市南安野町 8-20

担当者：小野 知夫

特別養護老人ホーム カナン 新潟県新潟市東区寺山 3-6-11

担当者：小瀧 聡子

[実習プログラム内容・プログラムの特色、指導体制]

実習施設のスタッフがサポートしながら、介護の基本技術を、施設内で実際の場面を見学或いは（実習担当者の下）実際に行い、講義だけでは習得不十分であった知識や技術を確認しながら学ぶ。

■講師情報

別紙「担当講師」参照

■実績情報

[過去の研修実施回数・参加人数] 平成 28 年 7 月 27 日～平成 28 年 11 月 16 日 9 名  
平成 29 年 7 月 11 日～平成 29 年 11 月 14 日 10 名  
平成 30 年 7 月 10 日～平成 30 年 11 月 14 日 9 名  
令和 1 年 7 月 9 日～令和 1 年 11 月 13 日 7 名

■連絡先等

[申込み・資料請求先] ピーエムシー 株式会社

〒955-0845 新潟県三条市西本成寺 1 - 3 5 - 4

TEL : 0256-47-3686 FAX : 0256-35-0158

E-mail : info@pmc-jinzai.com

[法人の苦情対応者名・役職・連絡先] ピーエムシー 株式会社 代表取締役 谷 晴夫

〒955-0845 新潟県三条市西本成寺 1-35-4

TEL : 0256-47-3686 FAX : 0256-35-0158

令和3年度「ピーエムシー株式会社」介護員養成研修事業  
介護職員初任者研修課程（通信制）学則

（事業者の名称・所在地）

第1条 本研修は、次の事業者が実施する。

	事業者	事業所
名称	ピーエムシー株式会社	ピーエムシー株式会社
所在地	新潟県三条市福島新田乙 1372-8	新潟県三条市西本成寺 1-35-4

（目的）

第2条 以下の目的をもって研修事業を実施する。

介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、基本的な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。ピーエムシー株式会社では、介護ニーズに幅広く対応できる介護員を養成し、介護現場の質の向上に不可欠な知識と技術を備えた施設ニーズに合った人材を追求し育成すること及び介護現場の国際化の流れの中で、これに対応できる人材の育成を実施しする。加えて、ピーエムシー株式会社は平成19年から新潟県全域において在日外国人介護士育成のため、介護員養成研修事業を継続的に行うこと、かつ介護サービス提供事業所での就業実態の実績から、介護ニーズに合った人材を養成している。また、早急に資格取得を希望する方々に短期資格取得の機会を提供することに加え、受講希望者のニーズにあった通信制でのセミナーを実施する。

（実施課程及び形式）

第3条 前条の目的を達成する為に、次の研修事業（以下研修という。）を実施する。

介護職員初任者研修課程（通信制）

（研修事業の名称）

第4条 研修事業の名称は次の通りとする。

ピーエムシー株式会社 介護職員初任者研修課程（通信制）

（年間事業計画）

第4条 令和3年度の研修事業は、下記の計画のとおり実施する

回数	実施期間	人員
第1回	令和3年7月～令和1年11月	12名

（受講対象者）

第6条 受講対象者は次うちいずれかの者とする。

- ・ピーエムシー株式会社職員（派遣スタッフ又は登録員で研修参加可能な者）
- ・新潟県内在勤在住にて、スクーリング通学可能な方

（研修参加費用等）

第7条 研修参加費用は次のとおりとする。

内 訳	金 額	納付方法	納付期限
受講料 (テキスト代込)	96,000 円 (税別)	一括納入又は分割	受講開始 7 日前まで

- ・納入された受講料は原則返金しない。
- ・受講申込者の申し出によるキャンセルについては当事業所が正当な理由と判断した場合には、返金に係る手数料等を差し引いた金額を返金する。
- ・当事業所の諸事情で開講できない場合は、文書等で連絡し既に支払済みの受講料については全額返金する。

(使用教材)

第 8 条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

- ・介護職員初任者研修テキスト (株)QOL サービス

(研修カリキュラム)

第 9 条 研修を修了するために履修しなければならないカリキュラムは、(別添 1・カリキュラム表) のとおりとする。

(研修会場)

第 10 条 前条の研修を行なうために使用する講義及び演習会場は、(別添 3・研修会場一覧) のとおりとする。

(担当講師)

第 11 条 研修を担当する講師は (別添 4・担当講師一覧) のとおりとする。

(実習施設)

第 12 条 実習を行う施設は (別添 7・実習施設一覧) のとおりとする。

(申込手続)

第 13 条 受講に係る申込手続は次のとおりとする。

- (1) 指定の申し込み用紙に必要事項を記載の上、期日までに申し込む。但し、定員に達した時点で申し込み受付は終了する。
- (2) 書類審査の上、受講者の決定を行い、受講決定通知書を受講者当てに通知する。
- (3) 受講決定通知書を受け取った受講者は、第 7 条に定めるとおり、指定の期日までに受講料を納入する。
- (4) 当社は受講料納入を確認後、教材を受講申込者へ送付する。

(受講時等の本人確認方法)

第 14 条 本人確認は次のとおりとする。

受講者は、受講申込時に運転免許証 (在日外国人の場合は、在留カード) の写しを提出することとする。事業者は、申込書に記載されている氏名と運転免許証 (在日外国人の場合は、在留カード) の氏名とが同一であるか確認する。運転免許証を所持していない受講者に関しては、以下のいずれかの公的証明書の写しを提出することとする。

- (1) 住民票
- (2) マイナンバーカード
- (3) パスポート

(科目免除の取り扱い)

第 15 条 科目免除の取り扱いは次のとおりとする

訪問介護員養成研修 3 級課程の修了者が本研修を受講する場合、申込時に当該等研修の修了証明書の写しを申込書に添付し提出することにより、別表 1 の「2. 介護における尊厳の保持・自立支援」科目(9 時間)及び「4. 介護・福祉サービスの理解と医療との連携」科目 (9 時間)を免除することができる。

(研修修了の認定方法)

第 16 条 研修修了の認定方法は次のとおりとする。

(1) 修了の認定は、次の全てを満たす受講者に対して行う。

①第 9 条に定めるカリキュラムを全て履修していること

②「9 こころとからだのしくみと生活支援技術」科目における生活支援技術の修得状況の確認において介護技術の習得が講師によって評価されること

③修了評価の結果が事業所の定める水準を超えるものであることが事業者において確認されること

④提出された全てのレポート答案が事業者の定める水準を超えるものであることが確認されること

※レポートの評価は、理解度の高い順に A・B・C・D の区分で評価し、C 以上で修了時に到達すべき水準に達しているもの(合格)と認定する。

A : 90 点以上 B : 80~89 点 C : 70~79 点 D : 69 点以下

(2) 修了評価は、第 9 条に定める全てのカリキュラムの履修後、筆記試験により行うこととする。

なお、当該筆記試験については、100 点満点評価とし、理解度の高い順に A・B・C・D の区分で評価し、C 以上で修了時に到達すべき水準に達しているもの(合格)と認定する。

A : 90 点以上 B : 80~89 点 C : 70~79 点 D : 69 点以下

(3) 個別学習への対応方法

レポート課題に係る質疑応答は、電話、FAX、郵便等により、各科目の担当講師が随時対応することとする。

(4) レポート D 評価者および修了評価 D 評価者は、必要に応じて補講を行い、修了時に到達すべき水準に達するまで、再試験またはレポートを再提出させる。

(研修欠席者の取り扱い)

第 17 条 理由の如何に関わらず、研修開始から 10 分以上遅刻した場合は欠席とする。やむを得ず欠席する場合は必ず「欠席届」を提出し、後日補講を受講することとする。

(補講について)

第 18 条 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者又は修了評価及びレポート評価が水準に達しなかった者については、当事業所の他のコースの該当科目を受講させることをもって補講とし、当該科目を修了させるものとする。

2. 当事業所の他のコースがなく、かつ、受講者の自己都合により補講を受ける必要がある場合には、補講 1 細目につき 5,000 円を受講者が負担する。

3. 該当科目で D 評価のもので、補講を受講する場合も 1 細目につき、5,000 円を受講者が負担する。

(受講取り消し)

第 19 条 事業者は、次の各号の一に該当する者の受講を取り消すことが出来る。

(1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者

(2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者

- (3) レポート提出が最終期限までに提出されなかった者
- (4) 無断欠席をした者
- (5) その他、当事業所が受講不相当と判断した者

(修了証明書等の交付)

第20条 第16条により修了を認定されたものに対し、事業者において新潟県介護職員初任者研修事業実施要綱11に規定する修了証明書を交付する。

(修了者名簿の管理)

第21条

- (1) 修了者は修了者台帳に記載し、新潟県が指定した様式により新潟県知事に報告する。
- (2) 修了証明書の紛失等があった場合は、修了者の申し出により再発行を行なうことができる。

(研修事業実施担当部署)

第22条 研修事業は、ピーエムシー株式会社介護士育成事業部にて行う。

- 2. 事務業務は、新潟県三条市西本成寺1-35-4で行う。

(通信形式による研修の実施方法)

第23条 受講生は、「第13条申込み手続き」に従い教材が自宅に配布され、その教材と「通信課題の学習方法の流れについて」に参照し、通信課題を行うものとする。

(損害・賠償保険へ加入)

第24条 受講生は、研修等の実施中に係る万一の傷害事故、賠償事故等に備えるため、保険に加入することとし、保険料は授業料に含むものとする。

- ・保険の種類については、傷害及び賠償責任補償の両方に加入。

傷害補償：介護職員初任者研修等の実施中及び会場の往復途上中において、偶然の事故によりけがをした場合に一定の補償をするものである。

賠償責任補償：介護職員初任者研修の実施中に生じた事故により、他人の生命・身体を害し、または財物を破壊したことにより、受講者及びピーエムシーが負担する必要がある損害賠償をするものである。

(個人情報管理)

第25条 当該研修における個人情報について当社の定めるところによる、個人情報管理の基本指針（プライバシーポリシー）に基づき厳正に管理する。

(その他研修実施に係る留意事項)

第26条 受講生は、研修中に知り得た個人情報等を他に口外してはならない。

(施行細則)

第27条 この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、組織代表がこれを定める。

附則

この学則は令和3年6月1日から施行する。

別紙「研修カリキュラム」

研修期間： 令和3年7月1日～ 令和3年11月2日

通学研修分日程表

研修日	研修時間	時間数	科目番号	科目の細目	講師氏名	会場
8月4日	8:30 ～ 9:00	0.5		開校式	事務局	特養シンパシー 2階会議室
	9:00 ～ 12:15	3	1	多様なサービスの理解	佐藤正幸	
	13:00 ～ 16:15	3	1	介護職の仕事内容や働く現場の理解	佐藤正幸	
	16:30 ～ 18:00	1.5	2	自立に向けた介護	佐藤正幸	
8月11日	8:30 ～ 9:30	1	8	障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識	渡辺好美	
	9:30 ～ 10:00	0.5	8	家族の心理、かかわり支援の理解	渡辺好美	
	10:15 ～ 18:00	6	9	生活と家事	佐藤正幸	
8月18日	8:30 ～ 9:00	0.5	3	介護職の職業倫理	知野吉和	
	9:00 ～ 11:00	2	3	介護における安全の確保とリスクマネジメント	知野吉和	
	11:15 ～ 11:45	0.5	3	介護職の安全	知野吉和	
	12:45 ～ 14:15	1.5	4	障害者自立支援制度及びその他制度	知野吉和	
	14:30 ～ 17:45	3	5	介護におけるチームのコミュニケーション	知野吉和	
8月25日	9:30 ～ 12:45	3	6	高齢者の健康	渡辺好美	
	13:45 ～ 15:15	1.5	7	認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活	渡辺好美	
	15:30 ～ 17:00	1.5	7	家族への支援	渡辺好美	
9月1日	8:30 ～ 11:45	3	9	快適な居住環境整備と介護	佐藤正幸	
	12:45 ～ 17:30	4.5	9	整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	島津道代	
9月8日	8:30 ～ 18:00	8	9	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	村山晃輝	
9月15日	8:30 ～ 11:45	3	9	排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	上村直子	
	12:30 ～ 17:15	4.5	9	睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	佐藤正幸	
	17:30 ～ 19:00	1.5	9	死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護	佐藤正幸	
9月22日	8:30 ～ 11:15	2.5	9	移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	村山晃輝	
	11:15 ～ 13:45	1.5	9	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	山口久美子	
	14:00 ～ 15:30	1.5	9	食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護(口腔ケア)	山口久美子	
	15:45 ～ 19:00	3	9	入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護	長谷川圭一	
9/23～10/26	8:30 ～ 17:30	24	9	期間内3日間(実習)		特養シンパシー 特養カナン
				整容1.5時間	小野知夫 小瀬聡子	
				移動・移乗1.5時間		
				食事3時間		
				入浴・清潔保持3時間		
				排泄3時間		
				介護過程の基礎的理解6時間		
				生活総合支援技術6時間		
10月27日	8:30 ～ 10:30	2	10	振り返り	斎藤洋	特養シンパシー 2階会議室
	10:30 ～ 12:30	2	10	就業への備えと研修修了後における継続的な研修	斎藤洋	
	14:00 ～ 15:15	1		修了評価(筆記試験)	事務局	
11月2日	9:00 ～ 10:15	1		修了式	事務局	

科目別レポート提出期限

提出回	科目番号	科目の細目	提出期限
第1回	2	人権と尊厳を支える介護	令和3年7月7日
	3	介護職の役割、専門性と多職種との連携	
第2回	4	介護保険制度	令和3年7月14日
	4	医療の連携とリハビリテーション	
	5	介護におけるコミュニケーション	
	6	老化に伴うこころとからだの変化と日常	
第3回	7	認知症を取り巻く状況	令和3年7月21日
	7	医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	
	8	障害の基礎的理解	
	9	介護の基本的な考え方	
第4回	9	介護に関するからだのしくみの基礎的理解	令和3年7月28日
	9	介護に関するこころのしくみの基礎的理解	
科目別レポートの提出最終締切日			令和3年8月3日

※ 科目別レポートの提出最終締切日とは、再提出も含めた締切日です。



## 別紙「担当講師」

科目名	講師名	講師要件に関すること		講師履歴書の提出状況		
		要件番号	要件に係る資格等の名称	提出済	新規提出	科目追加
1 職務の理解	佐藤正幸	③	介護教員	○		
2 介護における尊厳の保持・自立支援	佐藤正幸	③	介護教員	○		
3 介護の基本	知野吉和	③	介護教員	○		
4 介護・福祉サービスの理解と医療との連携	知野吉和	③	介護教員	○		
5 介護におけるコミュニケーション技術	知野吉和	③	介護教員	○		
6 老化の理解	波辺好美	①	看護師		○	
7 認知症の理解	波辺好美	①	看護師		○	
8 障害の理解	波辺好美	①	看護師		○	
9 こころとからだのしくみと生活支援技術	斎藤洋	③	介護教員	○		
	佐藤正幸	③	介護教員	○		
	村山晃輝	①	介護福祉士		○	
	島津道代	①	介護福祉士	○		
	山口久美子	①	介護福祉士		○	
	長谷川圭一	①	介護福祉士	○		
	上村直子	①	介護福祉士		○	
10 振り返り	斎藤洋	③	介護教員	○		